

平成 30 年度

社会福祉法人恵正福祉会
とごしの杜保育園

事業計画

平成 30 年度事業計画（案）

社会福祉法人恵正福社会の保育所として

社会福祉法人恵生福社会は平成 16 年 1 月に「すべての人とともに歩む」を理念として平成 16 年に設立された。とごしの杜保育園は、法人の 10 番目の事業所として平成 28 年 4 月に開所した。高齢者、障害者の事業所、保育園と事業所が拡大していったのは、福祉ニーズに対して、出来る限り寄り添っていききたいという理念の結果である。

法人設立時の創立者の想いは、「自分の大切な家族を預けたくなる事業所を創る」というものであった。私たちはこの思いを引き継いでいく。

法人の理念と「自分の子どもを預けたくなる保育所の創出」をスローガンに平成 30 年度も歩んでいきたい。そのために、常に職員同士、職員と子ども、さらにはそこに保護者も交え、そして地域の人々にも受け入れられる保育園作りを行い、語り合い、笑い声が、湧き出るような人間関係を取り結ぶことをしていきたい。

とごしの杜の価値観

- ① 児童の権利条約の精神、乳幼児も独立した人格、権利の主体として接していく。
また、保育についても、**児童の最善の利益を追求する**ということに立脚し、いかなる状況にあっても暴言、体罰、無視、放置などの虐待は認めない。また、それを見聞きした時は、関係機関への通報し、適切な対応を速やかに行う。乳幼児でも、その性は尊重されるべきこととしてとらえ、時代の流れの中で、どうあるべきか、考え続けていく。
- ② 一人一人の発達に沿った成長を保証する環境作りと関わり方を研究する。
- ③ 保護者の就労支援と子育て支援をする。
- ④ 地域の子育て家庭の支援、子どもの福祉向上に努めていく。

保育所指針の遵守

大臣告示である保育所保育指針を遵守しより質の高い保育を目指していく。

指針にある、保育所は養護と教育を一緒に行うことを特性としていることを、保育者と子どもたちの疑似家族による情緒の成長と保育者を軸とした児童集団による社会性の獲得を目指した生活学校という概念としてとらえた保育を展開していく。

*疑似家庭—保育者との愛着の関係づくりを第一とした処遇

*生活学校—園を社会として考え、同年齢、異年齢集団との交流で礼儀、譲り合い、助け合い、ルール、役割等を学ぶこと

保育方針

- ・各年齢の発達段階に応じた保育内容を計画していきます。
- ・個々の課題に取り組み、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、それに応じた対応を行っていきます。
- ・四季を感じる感性を育てる環境づくり、安心して安全な環境づくりに努めていきます。
- ・職員は担当クラスだけでなく、全クラスの子どもたちと関わっていきます。
- ・地域の方々の子育て支援も行っていきます。

保育の専門性

- ・職員の専門的知識・人間性を高め、保護者とのコミュニケーションを通して相互理解を深める。
- ・地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と連携を図る。
- ・「福祉サービス第三者評価事業」を受審し、保育サービスの継続的な改善に活用する。
- ・自然と親しむ園外保育を通して、子どもたちの感性を育てる。
- ・人と人との触れ合いの中で、親しみを持ってコミュニケーションが取れる環境を作る。

保育目標

- ・よく遊び、よく食べ、よく眠り、心も体も元気な子
- ・人との関わりを大切にし、自然や社会環境の中で心豊かに感じる子
- ・創意工夫を楽しみ、自分の考えを表現できる子

各クラスの目標（保育課程より抜粋）

- 0歳—保育者と十分関わって、欲求を受け止めて、安定した気持ち良く過ごす。
- 1歳—保育者に見守られながら、自分のしたい遊びを十分にできる。
- 2歳—身近な大人や友だちに親しみを持つ。
- 3歳—保育者や友だちに親しみながら自分を表現していく。生活スキルの獲得。
- 4歳—遊びや生活の中で、友だちと皆で活動する楽しさを味わい共有する。
- 5歳—活動や遊びの中で自分の力を発揮し達成感を味わう。集団での役割を知る。

食育の目標（食育計画参照）

①食事に意欲的な子

- ・何でも食べてみようとする心を育てる。
- ・全て食べられたという満足感を味わえるようにする。

②食事を楽しいと感じられる子

- ・友だちや保育者と一緒に食べる楽しさを伝える。
- ・食材、作り方に興味を持てるようにする。
- ・楽しい雰囲気の中でマナーが身につくようにする

健康管理目標（保健計画参照）

毎月、身長、体重測定実施する。

春、秋に、健康診断（内科）とともに身長、体重測定に加え頭囲、胸囲の測定を実施する。

0歳児健診は毎月嘱託医により実施する。

環境調整を行い、感染症予防に努め、発生した場合対しマニュアルに沿い対応する。

年一度歯科健診、眼科健診を実施する。

職員の健康診断および細菌検査を実施する。

園児の健康状態の把握に努めると共に、保護者との連携を図る。

安心安全な環境の下、生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける。

職員、保護者に対しての怪我や病気及び規則的な生活習慣の重要性について、研修等を行うことで知識の普及と啓蒙を図る。

年間行事予定表 *行事計画の担当は作業を全体で振り分けること

名 称	実施月	目 的	担当者	予算
入園、進級の集い	4月6日（金）	新入園児や職員を歓迎し、進級と出会いを喜び合う		
子どもの日の集い	5月2日（水）	子どもの健やかな成長発達を願う意味を伝え、楽しい時間を過ごす		
水遊び	7月2日（月） ～8月31日（月）	水に親しみ、夏ならではの遊びを楽しむ		
七夕の集い	7月6日（金）	伝統行事に触れ、興味や関心を育てる		
夏祭り	7月13日（金）	夏祭りの雰囲気を楽しむ		
お店屋さんごっこ	7月26日（木）	仲間と共同し、制作して役割を持ち、ごっこ遊びを楽しむ		
おじいちゃん おばあちゃんと遊ぼう会	9月14日（金）	祖父母の方と触れ合い、楽しいひと時を過ごす		
親子で遊ぼう会（運動会）	9月29日（土）	運動面の遊びを通して親子で楽しみ成長を喜び合う		
ハロウィン	10月31日（水）	仮装を楽しみ地域と交流する		
お芋パーティー	11月7日（水）	収穫物を味わい、匂いを食する		
お楽しみ会	12月8日（土）	表現遊びを通して成長を喜び合う		
年末子ども会	12月21日（金）	園児と職員で楽しいひと時を過ごす		
節分の集い	2月1日（金）	伝統行事に触れ、豆まきを楽しむ		
ひな祭りの集い	3月1日（金）	伝統行事に触れ、成長を喜び合う		
就学祝い会	3月8日（金）	就学の喜びを皆で祝う		

地域の小学校の協力を得て、植物栽培やプール活動、運動会などの保育活動を実施する。保育園の同年齢の子どもたちとの交流保育を実施する。

四季折々に行事を行い、季節を感じられる感性を育てる。

伝統行事や文化に触れることで、生活体験の広がりや、感性が養われることを目的とする。

子どもたちが楽しんで参加する行事、また子どもたちの意見や希望も聞いて企画する。

誕生日には生まれてきたことを喜び合えるように企画する。

作品展示

各クラスの園児の作品を保護者の方の目に触れる機会を作り、年齢ごとの発達の違いを楽しんでもらうことを目的に作品展をする。

月	クラス	月	クラス	月	クラス	月	クラス
4月	5歳児 さくら組	7月	2歳児 ちゅーりっぷ組	10月	5歳児 さくら組	1月	2歳児 ちゅーりっぷ組
5月	4歳児 ゆり組	8月	1歳児 たんぼぼ組	11月	4歳児 ゆり組	2月	1歳児 たんぼぼ組
6月	3歳児 こすもす組	9月	0歳児 つぼみ組	12月	3歳児 こすもす組	3月	0歳児 つぼみ組

クラス遠足

各年齢に適した目的・行先を設定し、遠足を計画する。

クラス名	遠足名：時期：場所	予 算
こすもす組 3歳児	秋の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など
ゆり組 4歳児	春の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など
さくら組 5歳児	春の遠足： 月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足：月日：場所：恵正福祉会本部にて芋ほり・交流を行う。	交通費、芋苗代など
	お別れ遠足：月 日：場所	交通費、入館料など

クッキング保育

食育計画に即して幼児クラスはクッキング保育を実施する。

教室活動（講師）

英語教室	体操教室	茶道教室	リトミック	絵本読み聞かせ
講師：近藤愛 月2回 (第1・3火曜) (3・4・5歳児)	講師：藤井祐 月2回 (第2・4金曜) (3・4・5歳児)	講師：石田郁子 月1回 (第3水曜) (5歳児)	講師：市川稔 (職員) 月3回(3・4・5歳) 5月より2歳・月1回	NPO法人 ウーヴ 月1回 第4火曜 (2・3・4・5歳児) こあら広場：月1回

			10月より1歳・月1回
--	--	--	-------------

平成30年度 とごしの杜保育園 役割分担と仕事内容

係

係名	仕事内容	担当者
物品管理係	事務消耗品、保育消耗品および教材発注・管理	
	環境消耗品および環境備品発注・管理	
防災担当	避難訓練計画及び防災用品の発注・管理	

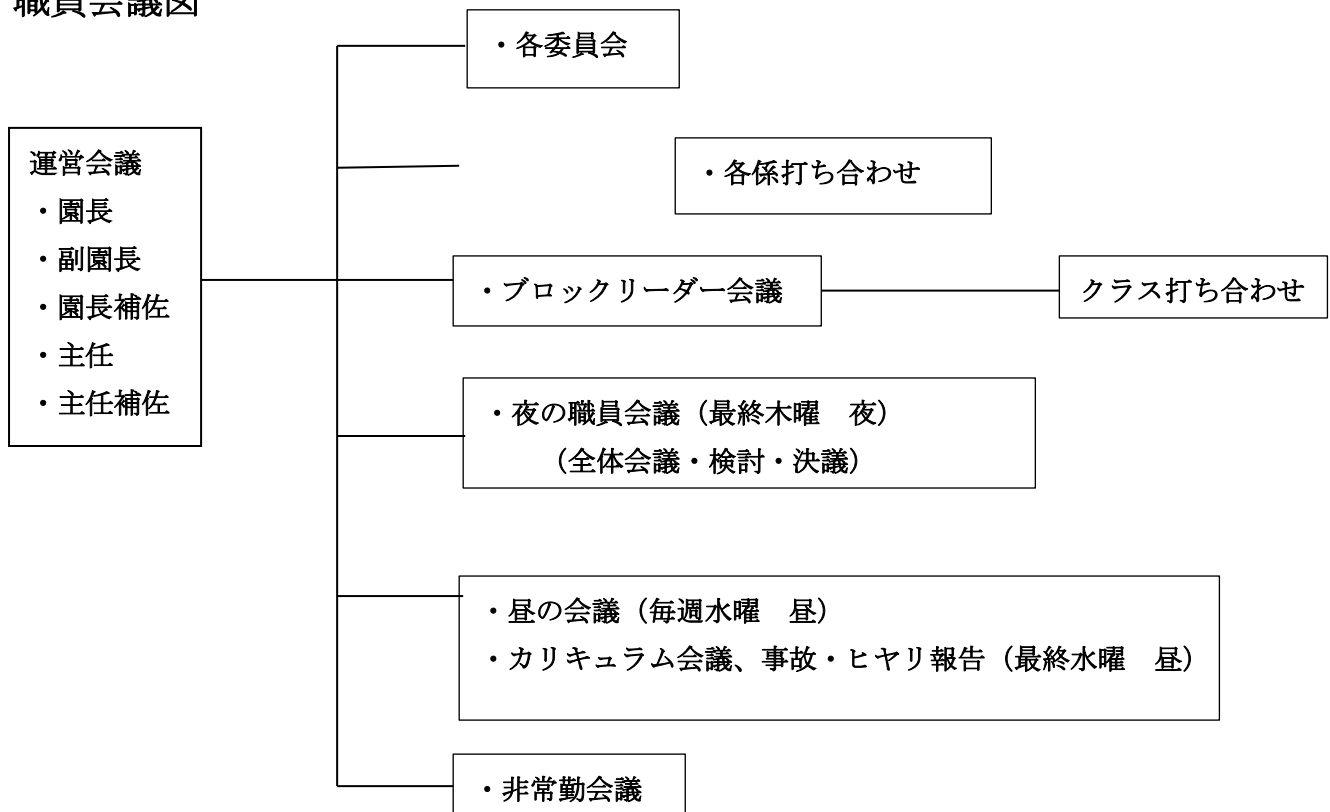
委員会

委員会名	仕事内容	担当者
危機管理委員会		
保健衛生委員会		
給食委員会		
苦情解決委員会		

組織図

園の規定に準ずる

職員会議図



- *会議は必ず所定の書式による会議録を残し園長に確認印を受けること。
- *夜の職員会議：毎月最終木曜日（18：30～19：30）討議と決定機関とする。
シフト6の保育担当者以外は全員参加とする（欠席する場合はその事情を園長に申し出て許可を取る）
- *夜の会議以外は日中に開催できるように協力しあうこと。
昼の会議：毎週水曜日（13：30～14：30）（但し夜の職員会議のある週の水曜日はカリキュラム会議とする）（クラス代表の会議。検討事項を提案する会議とする）
- *カリキュラム会議：最終水曜日（13：30～14：30）
各クラス会議で作成した月案を会議参加者全体で検討協議し、園全体に周知する。
- *クラス打ち合わせ：カリキュラム会議前及び必要に応じてクラスリーダーが会議開催を乳児・幼児リーダーに申し出る。会議内容を全体リーダー・主任に報告すること。
- *リーダー会議：必要に応じて会議を開き、保育運営がスムーズにいくように連絡調整を行う。
- *係り打ち合わせ・行事担当打ち合わせ：各係・行事担当が打ち合わせを行い、業務計画を立案し、スムーズに運営できるように協議する。
- *非常勤会議：定期的に会議を開催し、保育運営がスムーズに展開できるように意思の疎通を図る。
- *運営会議：園長・主任等園の運営を行うメンバーで園運営を円滑に行えるよう協議する。

保護者との連携

- ・4月より0,1歳児は体温を測り、トイレを済ませてから保育士に引き渡す。
- ・0.1.2歳は連絡帳を活用する。幼児については活動内容をホワイトボードに日々記載し掲示する。
- ・必要時にお知らせを必要場所に掲示する。
- ・給食サンプルは、その日のメニューを展示する。月初めにサンプル上にその月の献立表を掲示する。
- ・園だよりは毎月1回発行、献立表・保健だよりと一緒に保護者に配布する。
- ・保護者会は年度初め年度末の二回開催、各クラスの保育内容、子どもの姿等意見交流する。
- ・9月から11月に個人面談を実施する。また、必要に応じて随時個人面談を実施する。

地域社会との交流

- ・職員の日常的な通勤、園児を連れての散歩などの挨拶や立ち振る舞いが地域との交流の鍵になりことを自覚すること。
- ・町会長等と連絡を取り合い、保育園の存在をアピールし、地域社会に受け入れてもらえるように積極的に関わるようにする。
- ・地域の子育て支援の為、コアラを開催する。
子育ての相談を受ける。
- ・ボランティアを開拓する。
夏休みを利用した保育体験ボランティアを受入れる。

研修

2 園合同研修

目的：実務研修【保育に活かせる実践力アップ】

☆外部講師を招いて、職員全員参加となるように設定する。

内部研修

- ①初任者研修 法人で企画に準じて採用初期に実施
- ②OJT・OFJT 新人職員に対して担当職員が業務上必要なスキルを伝達する
- ③保育実務研修を実施し、子どもを見る目を養う。
- ④各委員会の報告を研修として実施
- ⑤外部研修報告を内部研修とする
- ⑥ワークショップを実施し、職員のコミュニケーションを図る

外部研修 外部組織による研修会参加 出るだけ機会を作る 研修報告義務

防災

- ・毎月一度必ず訓練を実施する。
- ・消防計画及び年度防災訓練計画に沿って立案し、消防署所定の様式にて消防署に届け出し実施する。
- ・実施後必ず反省を行い所定の記録に記載する。
- ・訓練用消火器に水を入れ消火訓練を実施する
- ・非常食、飲料水については1人3日分備蓄する。
- ・安心伝言板活用による、携帯メール受信で保護者へ一斉連絡する

年間防災訓練予定表 詳細はその都度検討

30年 月 日	想定	訓練内容	担当
4月19日(木)	図上訓練 火災	安全チェック・防災用品点検(防災備品購入計画)・避難路及び消防設備・場所の確認 避難・初期消火	
5月18日(金)	火災	エレベーター前避難・消火・通報訓練 (調理室より出火)	
6月18日(月) ～22日(金)	地震	通報訓練・散歩中地震発生 (その場待機・安全確認・園へ連絡)	
7月 日() 19日(木)	講習 火災	上級救命救急講習(随時受講) 避難・消火・通報訓練 (職員室より出火・鎮火後エレベーター前避	

		難)	
8月22日(水)	地震 火災	園内避難訓練・消火 (近隣火災発生・鎮火まで園内待機)	
9月13日(木)	地震	地震訓練・消火・引き取り訓練 引き取り訓練(3Fホール待機)	
10月10日(水)	火災	避難・消火・通報訓練 (近隣より出火・外側非常階段より避難)	
10月19日(金)	不審者対応	不審者対応訓練	
11月16日(金)	地震 見学	避難・消火・通報訓練 (近隣より出火) 荏原消防署見学	
12月12日(水)	地震 火災	地震園内待機後ひらさん広場へ避難・消火 (センタックビル合同訓練)	
1月18日(月)	火災	避難・消火・通報訓練 (午睡時、近隣より出火その場待機)	
2月21日(木)	地震	避難(ひらさん広場)・消火 起震車体験	
3月15日(金)	火災 図上訓練	避難・消火・通報訓練 (おやつ後4階施設より出火、中階段より避難)	

・職員は普通救命講習、自衛消防資格、防火管理者資格など研修として取得する。